

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第5回臨時会)

開会 令和6年3月19日(火)

閉会 令和6年3月19日(火)

午前9時00分

午前9時18分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	教育人事課長	北島 綱史
	教育次長	漁 修生	学校保健安全課長	濱本 新
	教育総括室長	薩美 征夫		
	参与(人事担当)	柏木 弘至		
	学校支援部長	岡崎 州祐		
	学校教育部長	杉田 二郎		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育総務課担当課長	原田 博司		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

< 議 題 >

- | | | |
|--------------|--------------------------------------|-------------|
| (審) 議案第 66 号 | 学校薬剤師の解嘱及び委嘱の件 (当日資料) | [学校保健安全課] |
| (審) 議案第 67 号 | 西宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定の件 (当日資料) | 非公開 [教育総務課] |
| (審) 議案第 68 号 | 西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定の件 (当日資料) | 非公開 [教育総務課] |
| (審) 議案第 69 号 | 人事に関する件 (当日資料) | 非公開 [教育人事課] |

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより令和5年度第5回教育委員会臨時会を開催します。議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで各委員に確認します。</p> <p>本日は、傍聴者はありません。会議は公開が原則ですが、議案第67号、議案第68号は組織の改正に関する案件、議案第69号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておられませんので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>議案第66号「学校薬剤師の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長。</p>
学校保健安全課長	<p>「学校薬剤師の解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第66号をご覧ください。</p> <p>3月13日開催の第12回定例会におきまして、2年間の任期満了に伴う学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について提案させていただき、可決承認していただきました。</p> <p>その中で、鳴尾東幼稚園の学校薬剤師については、その後に、市外の薬局に転勤されることが決まり、学校薬剤師として従事できなくなったため、辞退したいとの申し出がありました。</p> <p>以上のような経過を踏まえまして、改めて、令和6年3月31日付けで、この学校薬剤師を解嘱し、西宮市薬剤師会より推薦していただいた薬剤師を、令和6年4月1日付けで、鳴尾東幼稚園の学校薬剤師として委嘱することとなります。</p> <p>以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。無ければ、採決に入ります。</p> <p>議案第66号については、原案の通り可決してよろしいか。</p>

重松教育長	(異議なし) 異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 では、これより非公開案件に移ります。 また、議案第67～69号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員も退出してください。
重松教育長	(関係者以外退出) では、再開します。 議案第67号「西宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定の件」、議案第68号「西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定の件」を一括して議題とします。 教育総務課長。
重松教育長	(事務局提案説明) 説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。
重松教育長	(質疑討論) 無ければ、採決に入ります。 議案第67号、議案第68号については、原案のとおり可決してよろしいか。
重松教育長	(異議なし) 異議なしと認め、可決されました。 ここで、説明員は交代してください。
重松教育長	(関係職員入室) では、再開します。

重松教育長	<p>議案第69号「人事に関する件」を議題とします。 教育人事課長。</p> <p>(事務局提案説明)</p> <p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p>
重松教育長	<p>無ければ、採決に入ります。 議案第69号については、原案の通り可決してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 以上で予定されていた議題はすべて終わりました。 では、これをもちまして、第5回教育委員会臨時会を閉会します。 ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>